



平成29年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

平成29年4月28日

上場会社名 株式会社UMNファーマ 上場取引所 東
 コード番号 4585 URL http://www.umnpharma.com/
 代表者 (役職名)代表取締役会長兼社長 (氏名)平野 達義
 問合せ先責任者 (役職名)取締役財務部長 (氏名)橋本 裕之 (TEL)045(595)9840
 四半期報告書提出予定日 平成29年5月15日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成29年12月期第1四半期の業績(平成29年1月1日～平成29年3月31日)

(1) 経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
29年12月期第1四半期	2	—	△141	—	206	—	206	—
28年12月期第1四半期	—	—	—	—	—	—	—	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
29年12月期第1四半期	16 94	—
28年12月期第1四半期	—	—

当社は、平成28年12月期第1四半期は連結業績を開示しておりましたが、当第1四半期より非連結での業績を開示しております。そのため、平成28年12月期第1四半期の経営成績(累計)及び対前年同四半期増減率については記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
29年12月期第1四半期	660	544	82.4
28年12月期	694	208	29.2

(参考) 自己資本 29年12月期第1四半期 544百万円 28年12月期 202百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
28年12月期	—	0 00	—	0 00	0 00
29年12月期	—	—	—	—	—
29年12月期(予想)	—	0 00	—	0 00	0 00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 平成29年12月期の業績予想(平成29年1月1日～平成29年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	153	192.9	△512	—	△167	—	△170	—	△13 96

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数（四半期累計）

29年12月期 1 Q	12,196,500株	28年12月期	12,046,500株
29年12月期 1 Q	50株	28年12月期	50株
29年12月期 1 Q	12,188,116株	28年12月期 1 Q	9,591,504株

※ 四半期決算短信は四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束するものではありません。

また、実際の実績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等につきましては、添付資料P5「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

当社は、前期（平成28年12月期）までは連結決算を行っていましたが、平成29年1月31日付で連結子会社株式会社UNIGENの当社保有全株式を譲渡したことにより、連結子会社が無くなり当期（平成29年12月期）から単体決算のみを開示しております。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	5
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	5
2. 四半期財務諸表及び主な注記	6
(1) 四半期貸借対照表	6
(2) 四半期損益計算書	7
(第1四半期累計期間)	7
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	8
(4) 四半期財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(追加情報)	9
(重要な後発事象)	10
3. その他	11
(継続企業の前提に関する重要事象等)	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、個人消費はおおむね横ばいで推移しているものの、全体では緩やかな回復傾向が見られております。一方で、イギリスのEU離脱、欧州債務問題の長期化、円高進行、金融政策による経済成長効果への懸念、新興国の経済成長鈍化懸念等、先行きは不透明な状況にあります。

わが国医薬品業界においては、医療費抑制策により医療用医薬品市場の伸びが鈍化しており、グローバル医薬品開発による世界市場での展開が一層重要になっております。

このような経営環境の中にあつて、当社においては、「次世代バイオ医薬品自社開発事業」に関して、ウイルス性胃腸炎の主な原因ウイルスであるノロウイルスに対する「UMN-2002」（組換えノロウイルスVLP単独ワクチン、以下、「UMN-2002」といいます。）、「UMN-2001」（組換えロタウイルスVP6単独ワクチン、以下、「UMN-2001」といいます。）、ノロウイルス及びロタウイルスに対する「UMN-2003」（組換えノロウイルスVLP+組換えロタウイルスVP6混合ワクチン、以下、「UMN-2003」といいます。）、ジカウイルスワクチン（以下、「ジカウイルスワクチン」といいます。）、「UMN-0502」（組換えインフルエンザHAワクチン（多価）、以下、「UMN-0502」といいます。）、「UMN-0501」（組換えインフルエンザHAワクチン（H5N1）、以下、「UMN-0501」といいます。）、世界保健機関（World Health Organization：WHO）がH5N1とともにパンデミック発生の可能性を指摘しているH9N2亜型に対する「UMN-0901」（組換えインフルエンザHAワクチン（H9N2）、以下、「UMN-0901」といいます。）の開発に経営資源を重点的に配分し研究開発を進めるとともに、「バイオ医薬品等受託製造事業」に関して受注活動に精力的に取り組んでまいりました。

UMN-0502の国内インフルエンザワクチン供給事業に関しましては、共同事業提携先であったアステラス製薬株式会社が、平成26年5月に製造販売承認を申請、審査対応に尽力してまいりました。しかしながら、平成29年1月10日に開示した「アステラス製薬株式会社によるASP7374（当社開発コード：UMN-0502）及びASP7373（当社開発コード：UMN-0501）に係る共同事業契約解約権行使のお知らせ」に記載の通り、審査当局より、リスク・ベネフィットの観点に鑑み、本剤の臨床的意義は極めて乏しく、審査の継続はできないとの見解が示されたことにより、アステラス製薬株式会社より、UMN-0502及びUMN-0501の開発を中止、UMN-0502の製造販売承認申請を取り下げ、当社とのUMN-0502及びUMN-0501に関する共同事業契約の解約権を行使する旨の申し入れを受けました。結果、平成29年3月10日に、アステラス製薬株式会社との当該共同事業契約を解約いたしました。なお、当該解約権行使の申し入れを受け、UMN-0502の国内インフルエンザワクチン供給事業の成立が困難となったことから、平成28年12月期連結及び単体において事業整理損を特別損失に計上したため、グループ体制の再編が不可避と判断、平成29年1月31日に開示した「当社連結子会社である株式会社UNIGENの当社持分株式譲渡に関するお知らせ」に記載の通り、当社連結子会社であった株式会社UNIGENに関し、当社及びインフルエンザワクチン原薬製造事業の協業先であり株式会社UNIGEN普通株式の50%を保有していた株式会社IHIが保有するすべての株式をアピ株式会社に譲渡いたしました。結果、平成29年12月期以降、当社単体として事業の再構築を図ることといたしました。なお、国内インフルエンザワクチン原薬製造事業成立が困難となったことから、株式会社IHIとのインフルエンザワクチン原薬製造事業の協業についても解消いたしました。株式会社UNIGEN事業譲渡に伴い、これまで株式会社UNIGENにて準備を進めてきた米国向けFlublok®原薬輸出事業についても、断念することとなりました。

上記の当社における事業環境の大幅な変化に伴う当社グループ体制の再編を受けて、平成29年2月14日に開示した「今後の当社事業方針について ～大規模生産事業モデルから、*CMC開発・工業化検討段階に特化した事業モデルへの転換～」に記載の通り、当社単体としての新たな事業方針を策定いたしました。当社は、事業領域を「次世代バイオ医薬品自社開発事業」及び「バイオ医薬品等受託製造事業」と定め、バイオ医薬品開発プロセスのうち、「研究段階から開発段階、更には製品供給への移行の支援・橋渡し」、具体的には「バイオ医薬品のCMC開発・工業化検討」に特化し、上記2事業を中心に展開してまいります。当社の新事業方針の詳細については、上記開示資料をご参照ください。

UMN-0501については、アステラス製薬株式会社での開発中止方針決定を受け、アステラス製薬株式会社が当局に対して希少疾病用医薬品の指定取り消しを申請、平成29年3月に了承されました。当該手続きに伴い、当第1四半期において、当社が過去に受領していたUMN-0501を対象とする希少疾病用医薬品等試験研究助成金336百万円を、長期預り金より振り替え、助成金収入として営業外収益に計上いたしました。

次世代バイオ医薬品自社開発事業において、既存自社開発パイプラインについては、UMN-2002及び新たに設定したUMN-2001を中心に開発を進め、国内外にとらわれず、早期の提携実現に向けて、提携活動に努めてまいりました。

た。UMN-0502及びUMN-0501に関する東アジア地域への展開に関しては、韓国について日東製薬株式会社が臨床試験の準備中ではありますが、国内審査の結果を受け、韓国における開発方針につき、当社及びPSCとも協議をしながら、引き続き再検討しております。他の東アジア諸国においては平成28年10月のFlublok 4 価製剤のFDAによる承認以降、現地企業からの開発可能性についての問い合わせに対し、対応しております。

UMN-2001については、マウスを用いた各種免疫原性試験を実施中であり、当該ワクチンの免疫応答に関する知見を得つつあります。また、複数の事業会社と海外での開発を前提とした共同開発・ライセンスに係る協議を進めております。一般的な提携に加え、相手先の事業戦略に合わせて開発プロセスの一部での提携等、提携先のニーズを取り入れた柔軟な提携交渉により、収益に結びつく早期の提携実現に向け、協議しております。UMN-2002については、平成26年2月に第一三共株式会社と締結した共同研究契約に従い、当社は製造プロセスの改善を行い、同社に抗原を提供することにより、同社にて基礎検討を継続しておりますが、当初の研究開発スケジュールから大幅に遅延している状況であります。

加えて、一部の既存自社開発パイプラインに関し、権利許諾に係る経済条件の合意に向け、協議を進めております。

ジカウイルスワクチンに関しては、PSCにおいて、米国国立衛生研究所(NIH)の支援のもと、ジカウイルスワクチンの候補抗原に対する非臨床試験が行われ、平成29年1月12日付にて、良好な安全性の結果が得られ、ジカウイルスに対する強い中和抗体を誘導したと発表しております。また、同日、ブラジルの国立研究機関であるオズワルドフィオクルーズのコンソーシアムへの参加を発表しており、コンソーシアムは、米国、メキシコ、ブラジル、アルゼンチン、日本の5か国の会社・組織により構成されております。現在、臨床試験を念頭に各種試験準備を進めております。また、コンソーシアムに係る正式合意に向けて、コンソーシアム参加予定メンバー間にて引き続き合意書案を協議しております。

既存パイプライン以外においては、これまでの研究機関からの受託の結果から研究段階にとどまらず、製品化が想定可能な案件候補について、複数の事業会社に共同開発への参加を打診しており、提携活動を進めております。

以上、次世代バイオ医薬品自社開発事業においては、いずれの提携活動も現時点では協議途中であり、当四半期業績には影響がありません。

バイオ医薬品等受託製造事業においては、CMC開発・工業化検討段階に特化し、横浜研究所、秋田研究所及び秋田工場を活用した受託事業の展開を図っております。これまで継続して受注している複数の国内研究機関からの新規ワクチン候補抗原の製造受託案件については、引き続き受託することで準備に入っております。また、新たな国内研究機関に対しても、BEVSによる製造受託の協議を始めております。

新規受託案件として、ヒト用医薬品ではないバイオテクノロジー応用品について、横浜研究所からの工業化検討から秋田工場600L培養槽での製造までの委託の依頼があり、コスト及びスケジュールの見積もりを提出し、協議しております。加えて、ワクチン候補抗原以外のヒト用医薬品について、秋田工場600L培養槽での製造委託の可能性を協議している案件があり、コスト及びスケジュールの見積もりを提出しております。これらを含め、複数の案件について協議を進めておりますが、これらにはワクチン候補抗原以外のバイオ医薬品候補、ヒト用医薬品以外のバイオテクノロジー応用品が含まれており、受注機会を増やす一方、複数の受託案件を同時に進める体制に転換し、着実に新規案件を受託してまいります。一方、平成25年6月20日に締結した株式会社ヤクルト本社及びアピ株式会社との抗体バイオ後続品の共同事業契約に関し、当事者における事業戦略について見直した結果、平成29年3月31日付にて、当該契約を解約することで合意いたしました。

以上、バイオ医薬品等受託製造事業においては、現時点では一部受注している案件があるものの、ほとんどの案件が協議途中であります。

財務面におきましては、平成28年11月4日に、米国向けFlublok®原薬輸出事業実現に向けた岐阜工場生産能力増強、自社開発パイプライン及び新規シーズへの研究開発推進、岐阜工場の運転資金ならびに借入金返済による財務基盤強化を目的として、Evolution Biotech Fundを割当先とする第20回新株予約権(行使価額修正条項付き)150万個(150万株)の発行決議を行い、資金調達を進めてまいりました。平成29年1月度において15万個(15万株)の行使がなされた結果、累計80万個(80万株)の行使がなされましたが、平成29年1月11日以降、株価が下限行使価額である563円を下回って推移したことから、平成29年3月21日開催の取締役会にて、未行使分70万個(70万株)の買取り・消却の決議を行いました。結果、発行諸費用差引後の実際累計調達額は717百万円となりました。なお、グループ体制の再編、発行決議時の想定調達額と実際調達額に乖離が生じたこと等より、平成29年1月31日及び平成29年3月21日開催の取締役会にて、当該調達資金の用途変更に関する決議を行っております。

また、当社の財務状況に鑑み、平成29年3月30日開催の定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分に関する議案が決議されました。平成29年5月2日を効力発生日として、平成28年12月31日時点における資本金の額10,117,021千円を9,967,021千円減少して150,000千円とし、また資本準備金の額9,786,021千円を9,636,021千円減少して150,000千円とし、効力が生じた後の資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金19,603,043千円の全額を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当することが決定されました。なお、当社は、平成29年3月31日に開示した「債務超過の猶予期間入りに関するお知らせ」に記載の通り、平成29年3月31日に提出した平成28年12月期の有価証券報告書において平成28年12月末日連結純資産が10,920百万円の債務超過となったことから、有価証券上場規程第603条第1項第3号本文の規程に基づき、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりました。猶予期間は、平成29年12月31日までとなっております。上述の通り、当社連結子会社であった株式会社UNIGENを事業譲渡した結果、平成29年12月期以降、当社は単体での事業運営を図っていくこととなりました。平成28年12月末日時点純資産における10,920百万円の債務超過につきましては、株式会社UNIGENの非連結化により解消しており、当社単体における平成29年3月末日時点純資産額は544,188千円となっております。今後において当社単体として債務超過に陥ることを回避するとともに、中長期的な経営基盤の安定のために、「次世代バイオ医薬品自社開発事業」として、既存自社開発パイプラインの再構築を図り、新規シーズの探索・導入を進めて、改めて製薬企業等との提携による収益獲得を目指すとともに、「バイオ医薬品等受託製造事業」においては、「バイオ医薬品のCMC開発・工業化検討」に特化し、当社が保有する横浜研究所、秋田研究所及び秋田工場にて、事業会社や国内外研究機関より、初期開発段階にあるバイオ医薬品等原薬の受託製造、原薬製造工程プロセス開発受託、工程規格試験等の各種品質管理に関する分析試験の規格化の業務受託、スケールアップを目的とする工業化検討業務受託等を事業として展開することにより、収益確保・事業拡大を目指しております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は、2,943千円となりました。一方、各開発パイプラインの研究開発に係る費用を計上したことにより、営業損失は141,129千円となりました。上述の通り、UMN-0501の希少疾病用医薬品等試験研究助成金336,618千円を助成金収入として営業外収益に計上したことにより、経常利益は206,650千円、四半期純利益は206,491千円となりました。

なお、当社は、医療用医薬品の研究開発及びこれに関連する事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績に関する記載を省略しております。

*CMC:Chemistry, Manufacturing and control 医薬品における原薬プロセス研究、製剤開発研究及び品質評価研究を統合した概念

(2) 財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間末における総資産は660,215千円(前事業年度末比34,140千円の減少)となりました。

流動資産については、616,054千円(同34,099千円の減少)となりました。これは主に、現預金が18,097千円減少したこと等によるものであります。

固定資産については、44,160千円(同40千円の減少)となりました。

負債については116,027千円(同369,541千円の減少)となりました。

純資産については、544,188千円(同335,401千円の増加)となりました。これは主に、四半期純利益が206,491千円発生したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、548,000千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益206,650千円があったものの、助成金収入336,618千円を控除した結果、121,014千円の支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローはありませんでした。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出25,000千円、株式の発行による収入132,956千円等を計上したことにより、102,916千円の収入となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

平成29年12月期業績予想につきましては、平成29年3月24日公表の「営業外収益の計上及び業績予想の修正に関するお知らせ」のとおり修正を行っております。

詳細は、平成29年3月24日公表の「営業外収益の計上及び業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	566,098	548,000
売掛金	6,130	1,364
その他	77,925	66,689
流動資産合計	650,154	616,054
固定資産		
投資その他の資産	44,201	44,160
固定資産合計	44,201	44,160
資産合計	694,355	660,215
負債の部		
流動負債		
	122,448	89,440
固定負債		
資産除去債務	22,787	22,871
その他	340,332	3,714
固定負債合計	363,119	26,586
負債合計	485,568	116,027
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,117,021	10,184,536
資本剰余金	9,786,021	9,853,536
利益剰余金	△19,700,179	△19,493,688
自己株式	△197	△197
株主資本合計	202,666	544,188
新株予約権	6,120	—
純資産合計	208,786	544,188
負債純資産合計	694,355	660,215

(2) 四半期損益計算書
(第1四半期累計期間)

(単位:千円)	
当第1四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	
売上高	2,943
売上原価	1,896
売上総利益	1,046
販売費及び一般管理費	142,176
営業損失(△)	△141,129
営業外収益	
受取利息	4
助成金収入	336,618
その他	12,166
営業外収益合計	348,788
営業外費用	
支払利息	15
株式交付費	993
営業外費用合計	1,008
経常利益	206,650
税引前四半期純利益	206,650
法人税、住民税及び事業税	159
法人税等合計	159
四半期純利益	206,491

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

	(単位:千円)
	当第1四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	206,650
受取利息	△4
支払利息	15
株式交付費	993
助成金収入	△336,618
売上債権の増減額(△は増加)	4,765
その他	5,797
小計	△118,399
利息の受取額	3
利息の支払額	△15
法人税等の支払額	△2,602
営業活動によるキャッシュ・フロー	△121,014
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資活動によるキャッシュ・フロー	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△25,000
株式の発行による収入	132,956
その他	△5,040
財務活動によるキャッシュ・フロー	102,916
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△18,097
現金及び現金同等物の期首残高	566,098
現金及び現金同等物の四半期末残高	548,000

(4) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当社とアステラス製薬株式会社は、平成22年9月21日付の共同事業契約締結以降、共同で組換えインフルエンザHAワクチンASP7374(当社開発コード:UMN-0502 組換えインフルエンザHAワクチン(多価))及びASP7373(当社開発コード:UMN-0501 組換えインフルエンザHAワクチン(H5N1))の開発を積極的に進めてまいりました。

しかしながら、アステラス製薬株式会社より、当該共同事業契約の解約権を行使する旨の申し入れを受け、当社の収益基盤の重要な柱の一つでありました国内インフルエンザワクチン供給事業の継続が困難となったことから、当社は、前事業年度に事業整理損7,865,830千円を特別損失に計上しております。

また、当社は、平成29年1月31日に当社連結子会社であった株式会社UNIGENの当社保有株式の全てをアビ株式会社に譲渡し、当社グループ体制を抜本的に再編いたしました。

当第1四半期累計期間においては、当社単体として次世代バイオ医薬品自社開発事業及びバイオ医薬品等受託製造事業を中心とする事業の再構築を図っておりますが、継続して営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。

これらの状況を総合的に勘案すると、当社は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社は、当該状況を解消するために、引き続き以下の対策を講じ、当該状況の改善に努めてまいります。

①収益及び利益の確保

次世代バイオ医薬品自社開発事業において、各パイプラインの開発を進め、早期に開発パイプラインの提携を実現し、提携に伴う契約一時金、開発の進捗に伴うマイルストーンペイメント及び開発協力金を収受すること、及びバイオ医薬品等受託製造事業において、これまで受注している案件の継続受注並びに新規案件を獲得することにより利益の確保を目指してまいります。

②経費の削減

一層の経費削減に努めることを第一義として、徹底したコストコントロールを実施してまいります。

しかしながら、これらの対策を講じて、業績及び資金面での改善を図る上で重要となる売上高及び営業利益の確保は外部要因に大きく依存することになるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

平成28年11月21日にEvolution Biotech Fundに対して発行した第20回新株予約権(行使価額修正条項付き)(第三者割当)の権利行使による新株式発行により、当第1四半期累計期間において資本金および資本剰余金がそれぞれ67,515千円増加し、当第1四半期会計期間末において、資本金が10,184,536千円、資本剰余金が9,853,536千円となっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(重要な後発事象)

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、平成29年3月30日開催の定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議しております。なお、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生日は平成29年5月2日となります。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、過年度及び第13期事業年度において当期純損失を計上し、繰越利益剰余金の欠損額19,700,179,634円を計上するに至っております。

この欠損金を補填し財務体質の健全化を図ることを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことといたしました。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金10,117,021,940円を9,967,021,940円減少して、150,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数に変更を生じるものではなく、資本金の額のみ減少し、その他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金9,786,021,940円を9,636,021,940円減少して、150,000,000円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えます。

4. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の効力が生じた後その他資本剰余金19,603,043,880円全額を減少させて繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の填補に充当するものであります。

(1) 減少するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 19,603,043,880円

(2) 増加する繰越利益剰余金の額

繰越利益剰余金 19,603,043,880円

5. 日程

- | | |
|-----------------|------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成29年2月24日 |
| (2) 株主総会決議日 | 平成29年3月30日 |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 平成29年3月31日 |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 平成29年5月1日 |
| (5) 効力発生日 | 平成29年5月2日 |

3. その他

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社とアステラス製薬株式会社は、平成22年9月21日付の共同事業契約締結以降、共同で組換えインフルエンザHAワクチンASP7374(当社開発コード:UMN-0502 組換えインフルエンザHAワクチン(多価))及びASP7373(当社開発コード:UMN-0501 組換えインフルエンザHAワクチン(H5N1))の開発を積極的に進めてまいりました。

しかしながら、アステラス製薬株式会社より、当該共同事業契約の解約権を行使する旨の申し入れを受け、当社の収益基盤の重要な柱の1つでありました国内インフルエンザワクチン供給事業の継続が困難となったことから、当社は、前事業年度に事業整理損7,865,830千円を特別損失に計上しております。

また、当社は、平成29年1月31日に当社連結子会社であった株式会社UNIGENの当社保有株式の全てをアピ株式会社へ譲渡し、当社グループ体制を抜本的に再編いたしました。

当第1四半期累計期間においては、当社単体として次世代バイオ医薬品自社開発事業及びバイオ医薬品等受託製造事業を中心とする事業の再構築を図っておりますが、継続して営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。

これらの状況を総合的に勘案すると、当社は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社は、当該状況を解消するために、引き続き以下の対策を講じ、当該状況の改善に努めてまいります。

①収益及び利益の確保

次世代バイオ医薬品自社開発事業において、各パイプラインの開発を進め、早期に開発パイプラインの提携を実現し、提携に伴う契約一時金、開発の進捗に伴うマイルストーンペイメント及び開発協力金を収受すること、及びバイオ医薬品等受託製造事業において、これまで受注している案件の継続受注並びに新規案件を獲得することにより利益の確保を目指してまいります。

②経費の削減

一層の経費削減に努めることを第一義として、徹底したコストコントロールを実施してまいります。

しかしながら、これらの対策を講じて、業績及び資金面での改善を図る上で重要となる売上高及び営業利益の確保は外部要因に大きく依存することになるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。